

本様式は在宅利用の新規申請時及び更新時に、必ず事前に提出してください

在宅でのサービスの支援体制に関する申出書

令和 年 月 日

交野市福祉事務所長 様

所在地	
事業所名	
代表者名	印
事業所番号	

次の利用者にかかる在宅における支援体制について、以下のとおり申し出します。

利用者	氏名		サービス種別	☐ 就労移行支援
	住所			☐ 就労継続支援A型
	生年月日	年 月 日		☐ 就労継続支援B型
	受給者番号		※就労移行支援(養成型)の、在宅利用はできません。	

在宅でのサービス利用を 本人が希望する理由	
在宅でのサービス 利用により目指す 本人の状態像	
在宅サービス利用に よる具体的な支援 内容等及び支援効果 ※本人の状態・状況を 踏まえて記入	【具体的な在宅での訓練内容】
	【本人が目指す就労への意欲や身につけたいスキル等】
	【訓練を通じて本人の意欲やスキル等の向上に向けた支援内容】
	【在宅でのサービス利用による具体的な効果】
	【今後のステップアップ ※一般就労など】

裏面へ続く

確認事項	ア	知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援が行われるとともに、常に在宅利用者が行う作業活動、訓練等のメニューが確保できるか。 (具体的な実施予定方法)
	イ	1日2回は連絡、助言又は進捗状況の確認等のその他の支援を行い、日報を作成し、かつ、作業活動、訓練等の内容又は在宅利用者の希望等に応じ、1日2回を超える対応を行うことができるか。 (具体的な実施予定方法)
	ウ	事故発生時、利用者の急変時、災害発生時等(以下、「緊急時」という。)を想定し、概ね1時間以内で、事業所の職員が利用者の元に駆け付け、緊急時に必要な対応ができる体制であるか。 (具体的な実施予定方法)
	エ	作業活動、訓練等を行う上で疑義が生じた際の照会等に対し、随時、訪問や連絡による必要な支援が提供できる体制が確保できるか。 (具体的な実施予定方法)
	オ	事業所職員による訪問、利用者の通所又は電話・パソコン等のICT機器の活用により、評価等を一週間につき1回は行うことができるか。 (具体的な実施予定方法)
	カ	月の利用日数のうち1日は事業所職員による訪問又は利用者の通所により、事業所内において訓練目標に対する達成度の評価等を行うことができるか。 (具体的な実施予定方法)

▶ 運営規程の状況について、該当するものにチェック

在宅で実施する訓練及び支援内容について、運営規程に [☐ 明記済 ・ ☐ 明記予定 (月 日 付を予定)]

<添付書類>

(在宅利用の新規申請時) ※①から④の全ての提出が必要です。

- ① 在宅で実施する訓練及び支援内容についての運営規程の写し
- ② 個別支援計画書(案)[※1日及び1週間のスケジュールが分かる記載があるもの]
- ③ 作業活動や訓練等の具体的メニューが分かる資料
- ④ 緊急時に備えた事業所体制及び対応が分かる資料

(更新申請時等)

最新の②及び③を提出してください。また、①及び④は内容に変更が生じた場合、随時提出してください。

<注意事項>

◎公費による就労支援の生産活動として適さない可能性がある活動や、申出書内容や添付書類により、具体的な支援内容や支援効果が確認できない場合は、在宅利用の決定ができません。

◎新規在宅利用の適用開始日は、障がい福祉サービス受給者証(六)特記事項欄に記載された日付となります。

<利用者確認欄>

申出書の内容に間違いありません。 ※ご本人による署名が必要です

氏 名